

西小だより

☆学校教育目標

○やさしく ○かしく ○たくましく

市原市立辰巳台西小学校

令和3年2月18日 第13号



立春が過ぎ、一雨ごとに暖かくなり確実に春へと近づいています。季節の移り変わりは周りの状況に関係なく進んでいます。“緊急事態宣言”も3月7日まで延長され、その効果が感染者数は減ってきています。しかし、医療機関は依然逼迫している様子です。学校でも予定していた「感謝の会」を中止にしました。今まで頑張ってくれた6年生へ感謝を伝えられない状態です。今後もコロナ禍でできることを模索して取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

一部抜粋

<家庭教育支援コーナー>

今回は茨城県教育委員会の家庭教育応援ナビ「すくすく育ていばらきっ子・家庭教育コラム」の「小学校1～3年の子をもつ保護者の皆様へ」の中からです。保護者アンケートでも『ゲーム』の話で困っているというものが多かったです。また、タブレットの持ち帰りによって、それを活用した学習時間も増えて心配なこともあるので、掲載させていただきました。

“茨城県立医療大学准教授 附属病院小児科 医学博士 中山 純子 氏”のコラムです。

子どもにゲーム機器・スマートフォンをあたえる前に知っておいてほしいこと

2019年5月に世界保健機構（WHO）が「ゲーム障害（ゲーム依存症）」を精神疾患として認定しました。国立病院機構久里浜医療センターの樋口進院長によると、現在、日本の中高生の93万人にネット依存症の疑いがあり、そのうちの90%はゲーム依存症だそうです。

最近では乳幼児期からゲームやネット（主に動画視聴）を行う子どもも少なくありません。ゲーム依存症では脳の前頭前野（理性をつかさどる部分）の働きが悪くなるとの報告もあり、成長期の子どもの脳に対する悪影響が心配されます。

ゲーム依存症はアルコールやギャンブルなどの依存症と同様に治療が必要な疾患ですが、現時点では治療できる施設は非常に少なく、また治療には自己コントロール（ゲームを我慢すること）が必要となるため、年齢が低いほど治療が難しいといわれています。そのため社会全体で予防に取り組む必要があります。海外ではすでに韓国や中国で年少者のオンラインゲームへのアクセス制限が行われています。最近では国内でも香川県が「ネット・ゲーム依存症対策条例」の施行をめざしていることが話題となっています。

ゲーム障害の予防のためには、それぞれの家庭でもゲーム機器やスマートフォンの利用について、保護者がその危険性を認識し、使用におけるルールを子どもと確認してから使用させることが重要です。しかし実際には、ルールを決めたりフィルタリングを行わずに子どもに与えてしまっていることも多く、長時間のゲームや動画視聴により、学力の低下や睡眠時間の短縮、不登校などの問題につながっている事例もみられています。ゲームやスマートフォンの使用開始年齢が低いほど、その後のゲーム使用時間が長くなるという報告もあるため、使用開始年齢を遅くすることは依存症予防につながると考えられます。「もう子どもにゲーム機を与えてしまっている」という場合には、ご家族でもう一度、利用のルールを話し合っただけであればと思います。